

こころの健康を考える会
からのお知らせ

「こころの健康を考える会」は、皆がこころの健康を保ち、いきいきと生きていくことができる地域づくりを目指して、障害や病気の有無に関わらず、身近なこころの問題について考えながら、様々な話し合いを行っています。

会の活動内容やこころの健康について多くの方に理解していただくため、第14回健康づくり講演会において、喫茶店と啓発コーナーを開きます。こころの健康についてさつくばらんに話し合ってみませんか？

また、当日に喫茶店の運営をお手伝いしてくれるボランティアも募集します。

とき／10月11日
午前10時～午後1時30分
ところ／保健福祉センター

申込先・お問い合わせは
保健福祉センター

(863・7373)まで

高齢者介護保険係
からのお知らせ

低所得者層に対する、第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料減免対策の実施について、市では、独自で15年度からの第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料減免措置を実施することになりました。

減免の対象者は
南国市介護保険料の所得段階が第2段階（世帯全員が市民税非課税）に賦課されている方で、市条例及び生活困窮者減免取扱要項の要件に該当する方

減免の内容
第2段階の保険料が最高で1万3千500円の減額になります。

* 詳しくは、7月10日前後に、15年度介護保険料決定通知書と同時に送付しました説明文書をご覧ください。

お問い合わせは、
保健課高齢者介護保険係

(880・6556)まで

市民からのお便り

ビンや雑ごみ、金属などのごみの収集のページはとても助かっています。

知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

年金を受けている方が
亡くなられたときは速やかに届出を！

年金を受けている方が亡くなったときは、遺族の方などが「年金受給権者死亡届」を提出する必要があります。

死亡届の提出先

老齢基礎年金の受給者＝南国社会保険事務所へ
厚生年金の受給者＝南国社会保険事務所へ
障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金などの受給者＝市役所市民課年金係へ

添付書類は、年金証書・受給権者の死亡を証明できる書類（戸籍謄本等）などです。

なお、亡くなられた方の遺族には、必要書類を記入したハガキをお送りしていますのでご参照のうえ市民課年金係までご相談ください。

* 死亡届の提出が遅れると、年金を多く受け取りすぎて、後で返さなければならない場合がありますのでご注意ください。

また、年金は死亡した月分まで支払われます。死亡した方に支払われるはずであった年金が残っている場合、遺族の方にその分の年金（未支給年金）が支払われます。未支給年金を受けることのできる遺族の順位は、年金を受けていた方の死亡当時、その方と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹です。

「現況届」の提出は忘れずに

現況届は、引き続き年金を受ける権利を確認するために、毎年1回誕生月に提出していただくものです（年金を受け始めて最初の誕生月には提出の必要はありません）。現況届は誕生月の初めに送付されますので、その月の末日までに必ず社会保険業務センターに提出してください。期限を過ぎた場合は年金の支払いが差し止めとなり、支払い再開まで提出から1～2ヵ月程度かかりますのでご注意ください。

なお、必要事項の記入漏れの有無も確認してください。

保険料は便利で確実な口座振替を

保険料を毎月納付書で金融機関へ納めに行くのは大変です。また、ついうっかり納め忘れがあると、老齢基礎年金や障害基礎年金・遺族基礎年金などが受けられなくなる場合があります。そんな手間や心配を口座振替が解消します。申込方法は、通帳と取引印鑑・基礎年金番号の分かるもの（年金手帳・納付書）を金融機関や郵便局に持参のうえ、手続きしてください。

* 6ヵ月・1年前納も口座振替が利用できます。

お問い合わせは
市民課年金係 (880 - 6555)
南国社会保険事務所 (864 - 1111)

ごみ出しは定められた日に!



★ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集

日	曜	地 区
10/1	水	浜改田
2	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
3	金	立田
4	土	田村
6	月	十市(南部)
7	火	片山、里改田
8	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町
9	木	稲吉、西窪、新川
10	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、伊達野、大桶団地
11	土	篠原、明見
13	月	下唎内、物部、開田
14	火	稲生
15	水	白木谷、蒲原団地、蒲原住宅
16	木	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
17	金	北小籠、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区(たちばな団地・小籠団地を含む)
18	土	祈年、東崎(東部・西部)、駅前町
20	月	野田(西野田町1丁目を除く)
21	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、西野田町1丁目
22	水	常通寺島、中島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
23	木	久礼田、植田
24	金	奈路、瓶岩、領石、植野
25	土	十市(北部)、緑ヶ丘
27	月	国分、比江、左右山、岩村
28	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原
11/1	土	田村
3	月	十市(南部)
4	火	片山、里改田
5	水	浜改田
6	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜



★カン・金属類の収集

日	曜	地 区
10/1	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
2	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
3	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
4	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
6	月	片山、里改田、浜改田
7	火	領石、植野、久礼田、植田
8	水	東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、祈年、小籠団地
9	木	立田、田村
10	金	後免町、野田
11	土	陣山、三島、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
13	月	十市(南部)
14	火	東崎(東部・西部)、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
15	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
16	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
17	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
18	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
20	月	片山、里改田、浜改田
21	火	領石、植野、久礼田、植田
22	水	稲生
23	木	十市(北部)、緑ヶ丘、岩村
24	金	奈路、瓶岩、白木谷
25	土	国分、比江、左右山、北小籠
27	月	下唎内、物部、開田
28	火	久枝(開田を除く)、下島、前浜
11/1	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
3	月	片山、里改田、浜改田
4	火	領石、植野、久礼田、植田
5	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
6	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野



* プラスチック容器包装類の収集は、週1回となりました。収集曜日を確認し、ペットボトルとは区別してステーションに出してください。

* ペットボトル・プラスチック容器包装類の収集ステーションは、可燃ごみを収集しているステーションです。

★紙類・布類の収集(新聞紙・雑誌・紙パック・古着)

と き	地 区
10月6日・20日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町(吉本小児科前を除く)
10月7日・21日 (第1・3火曜日)	下島、田村(ハハス南) 浜改田、久枝、前浜、物部(下唎内を除く)、野田、後免町 吉本小児科前
10月1日・15日 (第1・3水曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
10月13日・27日 (第2・4月曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
10月14日・28日 (第2・4火曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(ハハス北) 岩村、下唎内
10月8日・22日 (第2・4水曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
11月3日・17日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町(吉本小児科前を除く)

★ダンボールの収集

と き	地 区
10月2日・16日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町(吉本小児科前を除く)
10月3日・17日 (第1・3金曜日)	下島、田村(ハハス南) 浜改田、久枝、前浜、物部(下唎内を除く)、野田、後免町 吉本小児科前
10月4日・18日 (第1・3土曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
10月9日・23日 (第2・4木曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
10月10日・24日 (第2・4金曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三島、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(ハハス北) 岩村、下唎内
10月11日・25日 (第2・4土曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
11月1日・15日 (第1・3土曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地